決算特別委員会意見

本委員会においては、令和６年度決算に係る施策評価を活用した決算審査及び施策の評価を行い、新年度予算に向けた効果的な提言を行うべく協議・検討を重ねてきたが、今回、地域コミュニティ・学び、子ども・子育て支援、物価高騰等の影響を踏まえた事業者及び市民への経済的支援に関し、意見の一致をみた「多様なスポーツ活動及び文化・芸術活動に関わることができる環境の確保」、「いくしあと一体的な児童相談所の設置、運営」、「保健・福祉・医療などの連携による子どもや家庭への総合的な支援」、「脱炭素やＳＤＧｓなど成長分野への事業展開などに向けた産学公融ネットワークの強化」、「新製品の開発やIoＴ化の導入の支援など、製造業などのイノベーションの促進支援」、「あま咲きコインを活用した地域商業の発展及びキャッシュレスの推進」、「保護者負担の軽減」、「地域の支援団体や学校・病院との連携などによる、地域資源や社会資源の創出と持続的支援の強化」について提言（別紙）する。

なお、提言については、令和８年度予算編成及び今後の施策の展開に反映していただくとともに、その取組状況についての議会への報告をお願いする。

＜別紙＞

施 策 名	０１	地域コミュニティ・学び
展開方向	０４	スポーツに親しむ機会の充実

【多様なスポーツ活動及び文化・芸術活動に関わることができる環境の確保】

・成果と課題

中学校の部活動を地域クラブ活動に移行（地域展開）していく取組については、少子化や生徒・保護者のニーズの変化など中学校部活動を取り巻く環境が変化する中、将来にわたって子供たちの学びの機会を確保するためのもので、子供たちは自分に合った活動を自由に選ぶことができるものである。

令和６年度は、モデル校３校において１３運動部、１文化部について地域クラブの設置を行い、また、令和９年度末を目途に部活動から地域クラブ活動へ移行するなどを盛り込んだ取組方針を策定した。

また、令和７年１０月１日には、情報を分かりやすく発信するため専用ホームページの開設を行うとともに、推進体制の強化を図るため組織の新設を行った。

こうした取組を進めていくには、地域クラブ数の充実を図るため、指導者を希望する者が関わりやすくすることや、学校等を活動場所として使用する上での環境づくりが必要であるほか、取組内容の広報や困窮家庭等の受益者負担の軽減等、中学生とその保護者が安心して地域クラブに参加できる環境づくりが必要である。

・今後の取組方針

地域クラブ活動の推進については、部活動の持続可能性が危ぶまれる中で、子供たちの多様な学びの機会を持続的に確保していくため、直営地域クラブの設置と認定地域クラブ及び指導者の確保を着実に進めていく必要がある。あわせて、地域クラブへの移行後も、学校施設での活動が円滑に行えるよう、各種環境整備を進めていく必要がある。また、活動場所や指導者等人材の確保、財源等に加え、生徒の安全・安心に係る対策などの課題が多岐にわたるため、教育委員会だけではなく各局においても課題を共有する中で連携を行い、取組を進めていく必要がある。

こうした取組を進めていくにあたっては、子供たちとその保護者等が安心して地域クラブへ参加できるよう、積極的な広報と丁寧な説明を重ね、着実に進めていくとともに、その進捗状況について適宜、議会へ報告を行うべきである。

施 策 名	０４	子ども・子育て支援
展開方向	０３	すべての子どもが健やかに育つ環境づくり

【いくしあと一体的な児童相談所の設置、運営】･【保健・福祉・医療などの連携による子どもや家庭への総合的な支援】

・成果と課題

児童相談所の人材確保・育成については、児童福祉司等の職員採用に取り組むとともに、他自治体の児童相談所等に職員を派遣し人材育成を進めたものの、指導教育担当職員（ＳＶ）や医師等高い専門性を持つ職員の確保が喫緊の課題である。

また、児童相談所設置に向けた環境整備については、いくしあ・児童相談所が一体的支援を行うためのオフィス環境構築や音声マイニングシステム導入等の検討を進め、ケアリーバーへの支援等、県から移管される事業について整理を行ったが、福祉・保健・教育等の多職種の専門職が連携し、迅速かつ円滑な支援を行える環境整備が必要である。

保健・福祉・医療などの連携による子どもや家庭への総合的な支援については、いくしあにおけるチーム支援の推進に向け、スーパーバイザーから助言を受けながら、統括支援員を中心に複合的な課題を抱える世帯への支援を進めるなど体制強化を図ったが、いくしあ・児童相談所の一体的支援に向け、支援会議等の運営改善が必要であるほか、休日夜間における相談ニーズへの対応が必要であるため、毎月第３土曜日に相談窓口を試行的に開設し、子育てや発達相談等に対し、相談者に寄り添いながら課題を整理し、総合的な支援を行うためのアセスメントを行った。引き続き、市民ニーズの把握に努め、児童相談所設置後の総合相談の在り方を検討し、子育て相談窓口の 24 時間化に向けての体制整備を行う必要がある。

・今後の取組方針

児童相談所の開設にあたり、引き続き専門職の人材確保に努め、人材定着や人材育成を図るとともに、効率的・効果的な支援の充実に向けＩＣＴを含めた環境整備に取り組むべきである。また、いくしあ・児童相談所の一体的支援においては、職員の専門スキル向上はもとより、職員間の情報連携を強化するなど、窓口・相談支援機能を充実していくべきである。

物価高騰等の影響を踏まえた事業者及び市民への経済的支援
【脱炭素やＳＤＧｓなど成長分野への事業展開などに向けた産学公融ネットワークの強化】･【新製品の開発やIoＴ化の導入の支援など、製造業などのイノベーションの促進支援】･【あま咲きコインを活用した地域商業の発展及びキャッシュレスの推進】･【保護者負担の軽減】･【地域の支援団体や学校・病院との連携などによる、地域資源や社会資源の創出と持続的支援の強化】 ・成果と課題 　エネルギー価格高騰対策及び脱炭素経営に向けた支援として、省エネ診断及び設備導入補助を実施し、23 社の支援を行ったことに加え、企業の脱炭素経営を促進するための認定制度を令和６年 11 月から開始し、62 件の申請があった。また、市内企業の生産性向上等の支援として、省力化や生産性の向上に資する設備等の導入に係る経費を補助する「省力化・生産性向上設備導入支援事業」を実施し、42 件 49,781 千円の補助金を交付した。引き続き、様々な支援策を講じていく中で企業等の経営課題の解決に向けて関係機関とともに伴走型支援を実施していく必要がある。 　あま咲きコインについては、物価高騰対策支援として、プレミアムキャンペーンを 3 カ月間実施し、令和７年度についても同様のキャンペーンを行い、物価高騰に直面する市民、事業者への支援を行った。この他にも、物価高騰の影響を踏まえた事業者及び市民への経済的支援として、「社会福祉施設等への一時支援金の給付」、「学校給食の食材費高騰に対する支援」、「子ども食堂等への運営支援」や「全世帯を対象としたおこめ券の配布」などを実施しており、引き続き、国や県の動向、社会経済状況を注視しながら、事業者や市民への支援を適時適切に実施していく必要がある。 ・今後の取組方針 　今後も社会経済状況を注視する中で、国の経済対策が示された際には、事業者及び市民に対して速やかに実施すること。また、国からの臨時交付金等を活用できる場合には、あま咲きコインの活用も含めた事業者と市民の経済的支援につながる本市独自の支援策を検討すること。さらには、物価高騰下で市内の経済を活性化させるためにも、予算編成において物価高騰に伴うコストを市が発注する業務等に適切に反映していくべきである。